

平成28年8月8日

各 位

株式会社日本トリム

代表取締役社長 森澤 紳勝
(コード番号：6788 東証第一部)
お問い合わせ先
開発部長 橋 孝士
(TEL：088-804-8505)

還元野菜整水器AGシリーズ監視・制御システム構築業務の公募について

弊社は、農林水産省補助事業 平成28年度「農業界と経済界の連携 による先端モデル農業確立実証事業」に採択された「電解水素水を活用した還元野菜プロジェクト」における還元野菜整水器AGシリーズ監視・制御システム構築業務（システム導入業務等含む）の公募を実施することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 公募型競争入札に付する事項

- 事業主体：電解水素水を活用した還元野菜プロジェクトコンソーシアム
- 補助事業名：平成28年度農業界と経済界の連携による先端モデル農業確立実証事業
- 業務名：還元野菜整水器AGシリーズ監視・制御システム構築業務（システム導入業務等含む）
- 業務概要：（詳細は提案依頼書に記載）
 - インターネット上のサーバーと還元野菜整水器の間で相互通信するための中継機器の選定およびシステム構築
 - 各種センサー（pH、流量等）の情報をインターネット上のサーバーに転送する中継機器の選定およびシステム構築
 - インターネット上のサーバーに集約したデータをブラウザで閲覧するWebサイト構築
 - Webサイト経由で還元野菜整水器を制御するシステムの構築
- 業務期間：開始予定：平成28年 9月 1日
完成予定：平成28年11月30日
引渡予定：平成28年12月 1日
- 業務請負契約締結
本業務管理は、事業主体の経済界側の株式会社日本トリムが行う。
- 入札事項：企画提案書、業務請負金額見積書

2. 競争参加資格

- 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- 経常利益が直近3ヵ年連続赤字ではない者であること。
- 競争入札参加申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、行政ならびにその関係機関から業務請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
- 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産の申し立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。

3. 入札手続等

(1) 担当窓口（業務管理）

名 称 : 株式会社日本トリム 開発部
住 所 : 高知県南国市蛸が丘1-5-2
電 話 : 088-804-8505
F A X : 088-804-8506
業務管理担当者: 千谷裕志、雨森大治
所 属 : 株式会社日本トリム 開発部

(2) 提案依頼書の交付期間、連絡先及び説明場所

ア. 期 間: 平成28年8月8日(月)～平成28年8月22日(月)
(土・日・祝祭日・夏季休業日を除く。8時35分から18時まで。
夏季休業日: 8月11日～8月15日)
イ. 場 所: 株式会社日本トリム 開発部
ウ. 電 話: 088-804-8505

(3) 競争入札参加申請書(様式1)の提出期間、場所及び方法

ア. 期 間: 平成28年8月8日(月)～平成28年8月22日(月)
(土・日・祝祭日・夏季休業日を除く。8時35分から18時まで。
夏季休業日: 8月11日～8月15日)
イ. 場 所: 株式会社日本トリム 開発部
ウ. 方 法: 上記場所に持参、または郵送のこと(郵送の場合は期間内に必着)。

(4) 説明会

実施しない。提案依頼書、その他書類等に不明な点がある場合は文書で郵送・FAX・持参等により質問すること。

ア. 質問書受付期間: 平成28年8月8日(月)～平成28年8月22日(月)
イ. 質問書提出先: (1)の担当窓口とする。

(5) 企画提案書及び業務請負金額見積書の提出

ア. 期 日: 平成28年8月29日(月) 12時00分まで
イ. 提出場所: 株式会社日本トリム 開発部
ウ. 方 法: 各3部を上記場所に持参、または郵送のこと(郵送の場合は期間内に必着)。

(6) 第1次審査結果通知日(書類審査)・・・平成28年8月30日(火) (予定)

(7) 第2次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)

ア. 日 程: 平成28年8月31日(水) (予定)
イ. 場 所: 株式会社トリムエレクトリックマシナリー 会議室 (予定)

4. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の行なった入札、競争入札参加申請書または資料に虚偽の記載をした者、入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

5. 落札者の決定方法

予定価額の制限の範囲内であって、下記評価基準において最上位の有効な入札を行なった者を落札者とする。

- (1) 経営状況等に関する評価基準・・・経営状況、業務遂行力、業務実績、社会的責任
- (2) 企画提案に対する評価基準・・・業務理解度、提案内容の妥当性、費用対効果、
プレゼンテーション・ヒアリング

6. その他

詳細は提案依頼書による。

見積業務に発生する費用負担は各社にて負担する。

以上